

## 補助金制度とその動向

### ー 技術開発のリスクを少しでも軽減するためにー

財団法人大阪科学技術センター  
ATAC 運営委員 池田 隆果

政府や地方自治体は、中小企業のプロセス開発や製品開発にかかる負担が軽くなるように「補助金制度」を実施しています。しかし、「補助金」を受けたことのある企業は少なく、多くの企業は応募したこともないのが実情だろうと推察します。

#### ◆何故補助金か

例えば新製品を開発しようとしている企業にとって開発に必要な費用等を挙げると、次のように多岐にわたります。

①担当する人材と人件費、②使用する原材料費、③加工費、④特性の評価費、⑤新規設備費、⑥大学・公設試験所からのアドバイス費、⑦特許出願費、⑧商品化までの試作費、など多くの人と費用が考えられ、技術が先進的・独創的であればあるほど、リスクが高まることは言うまでもありません。このリスクを少しでも軽減して企業の技術力を高めるのを支援しようというのが補助金制度です。

#### ◆戦略的基盤技術高度化支援事業（サポーターング・インダストリー、略してサポイン事業）の例

具体例として、経済産業省の「サポイン事業」を挙げます。

基盤技術の研究開発から試作までの一連の取組みを支援するもので、鋳造、鍛造、金型、切削技術、メッキなど20分野の開発に対して、2年または3年にわたって1件当たり合計1億円以上の規模の大型の助成をしています。平成18年から継続中で、毎年100件程度採択されていますが、採択倍率は5倍程度と難関です。

支援事業のスキームは、「事業管理機関」が、「認定を受けた」申請中小企業と、それ以外に共同研究またはアドバイザーの中小企業、大企業、大学・公設試などを束ねて推進する仕組みです。「事業管理機関」は、例えば、大阪科学技術センターなど、「認定を受けた」とは、申請する中小企業が、「サポイン事業」を推進するにふさわしい企業かどうか、経営状況や技術力等から判断して認定された企業のことです。「〇〇〇に関する研究開発」というような個別の開発テーマでの申請と、2段階で審査されます。

#### ◆その他の補助金事業の例

中小企業庁が平成19年、20年に実施した「ものづくり中小企業製品開発等支援補助金」は、企業からの応募で、1年間で事業費が1千

万円程度、このうち補助率は2/3で、1/3は自己資金を充当するという補助事業です。

このほか、各市など地方自治体や金融機関でも、事業費が数百万円規模、補助率は1/3などの各種補助事業が実施されています。

補助金がもらえるからと安易に補助事業計画を拡大すると、自己負担の金額が大きくなってリスクが増加します。

なお、補助金申請書の審査では、通常、テーマの新規性、十分な実施体制、実用時の波及効果（市場規模）などが重視されます。

#### ◆補助金制度の今後

上述の「ものづくり中小企業製品開発等支援補助金」は大規模で、採択されて恩恵を受けた企業も多かったと思われませんが、平成21年11月に仕分けを受けて廃止されました。「サポイン事業」も一度は仕分けの候補に上がっていて、「中小（企業）向け補助金、融資へ転換」と新聞でセンセーショナルに報道されました（平成23年12月21日、日刊工業新聞）。仕分けの理由に挙げられているのが「費用対効果」、「収益性」で、7年間で累計827億円が投じられたのに売上総額が130億円に過ぎないという理由です。これに対して中小企業や経済産業省、中小企業庁が「開発した基盤技術が完成品として収益を生むまでには時間がかかる。銀行はリスクな事業には融資しない」と猛反発しました。その後「サポイン事業」は仕分けの対象から外され、来年度政府予算に計上されることになり、安堵しています。ただ、運用面では売り上げや研究成果の波及効果を目指して設定し、審査時に目標達成の可能な案件を採択するといわれています（12月26日、同紙）。

補助金事業を一度受けると、そのテーマの開発だけでなく、技術開発全般に関するスキルの習熟につながり、以後の技術開発の迅速化や無駄の減少など、企業の技術力は格段に向上すると確信しています。企業の皆様には、是非補助金事業にチャレンジしていただきたいと思います。応募に際してのアドバイスをATACが昨年出版した「中小企業の環境対策指針」に紹介していますので、お読みいただければ幸いですし、お気軽にATACに声をかけて頂ければ、いつでもご相談に応じますので宜しく申し上げます。